

令和7年第3回太良町議会（定例会第3回）会議録（第4日）						
招集年月日	令和7年9月5日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時及び宣告	開議	令和7年9月19日	9時30分	議長	江口孝二	
	閉会	令和7年9月19日	11時8分	議長	江口孝二	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席11名 欠席0名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	大鋸美里	出	7番	竹下泰信	出
	2番	森田政則	出	8番	田川浩	出
	3番	峰正雄	出	9番	所賀廣	出
	4番	江口孝二	出	10番	川下武則	出
	5番	山口一生	出	11番	坂口久信	出
	6番	待永るい子	出			
会議録署名議員	1番	大鋸美里	2番	森田政則	3番	峰正雄
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長) 今泉哲也		(書記) 下川慎二			
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町長	永淵孝幸	健康増進課長	中溝忠則		
	副町長	毎原哲也	環境水道課長	川崎和久		
	教育長	岡陽子	農林水産課長	片山博文		
	総務課長	津岡徳康	税務課長	羽鶴修一		
	財政課長	西村芳幸	建設課長	安本智樹		
	企画政策課長	江口薫	会計管理者	森川陽子		
	商工観光課長	萩原昭彦	学校教育課長	與猶正弘		
	町民福祉課長	田崎哲次	社会教育課長	西田一夫		
子育て支援課長	田古里哲也	太良病院事務長	井田光寛			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

令和7年9月19日（金）議事日程

開 議（午前9時30分）

- 日程第1 報告第2号 令和6年度太良町財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 日程第2 議案第47号 専決処分事項の承認を求めることについて
- 日程第3 議案第48号 太良町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第4 議案第49号 太良町特産品等振興施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 議案第50号 令和6年度道路メンテナンス事業 豊足橋架替工事の請負変更契約の締結について
- 日程第6 決算審査特別委員長の報告
- 議案第51号 令和6年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第52号 令和6年度太良町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第53号 令和6年度太良町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第54号 令和6年度太良町漁業集落排水事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 議案第55号 令和6年度太良町簡易水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 議案第56号 令和6年度太良町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 議案第57号 令和6年度町立太良病院事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第7 議案第58号 令和7年度太良町一般会計補正予算（第5号）について
- 日程第8 議案第59号 令和7年度太良町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第9 議案第60号 令和7年度太良町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第10 議案第61号 令和7年度太良町漁業集落排水事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第11 議案第62号 令和7年度太良町簡易水道事業会計補正予算（第2号）について

て

日程第12 議案第63号 令和7年度太良町水道事業会計補正予算(第2号)について

日程第13 閉会中の付託事件について

追加日程第1 議案上程

町長提案 議案第64号

町長の提案理由の説明

追加日程第2 議案第64号 令和7年度道路メンテナンス事業 豊足橋架替工事の請負
契約の締結について

追加日程第3 意見書第1号 地方財政の充実・強化を求める意見書(案)の提出につ
いて

午前9時30分 開議

○議長(江口孝二君)

皆さんおはようございます。

定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事をお手元に配付しております議事日程表のとおり進めます。

日程第1 報告第2号

○議長(江口孝二君)

日程第1. 報告第2号 令和6年度太良町財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告に
ついてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(江口孝二君)

質疑がないので、以上、報告第2号を終わります。

日程第2 議案第47号

○議長(江口孝二君)

日程第2. 議案第47号 専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(江口孝二君)

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

討論ないので、採決します。

議案第47号 専決処分事項の承認を求めることについて、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（江口孝二君）

起立全員。よって、本案は原案どおり承認されました。

日程第3 議案第48号

○議長（江口孝二君）

日程第3. 議案第48号 太良町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○8番（田川 浩君）

これについて質問しますが、これは町長の説明は個人番号を利用する事務に住登外者宛名番号管理機能を連携させるために必要な規定を追加するということでしたけど、住登外者というのはどういう方をいうのか、まずこれから説明していただけますでしょうか。

○総務課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

住民登録外の人ということを行政で事務をするときに登録をしている方になります。基本的には町民さん相手の仕事を役場はしますけれども、町民でない方についても一定程度の行政の仕事がございますので、その方をシステム上で管理するために番号をつけているというようなものでございます。

以上でございます。

○8番（田川 浩君）

住民登録はされていないけれど、町のほうで管理する必要があるという方と承知しましたが、例えば町外に住んでいるけれど町内に土地があるとか、そういう方だと思うんですけど、今回そういったものを改正されたこの背景ですよね。それが連携してないことでどんな不都合が今まであったのか、それでそれを連携することでどんなメリットがあるのかという、このあたりいかがでしょうか。

○総務課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

現段階では特にデメリットは発生していないんです。ただ、番号法の中で住登外宛名管理システムをマイナンバーの業務に連携させるときはきちんと条例で規定しなさいというお達

しが上のほうから来たわけでございます。そういうふうになった背景といたしましては、今情報システムを標準化しているわけですけれども、その標準化システムの中に住登外宛名管理システムというのがもう既に組み込まれておりまして、それを今自治体が持っている住登外の宛名管理の番号と連携させて仕事をさせるときは、それは国が規定しているルールと違う、つまり自治体が独自で利用する、独自利用に当たる、独自利用をするんならちゃんと条例で決めなさいよという、そんなお達しが来てるもので、この条例改正をするものでございます。

以上でございます。

○8番（田川 浩君）

各自治体が独自利用するために規定すると、今回条例でちゃんと定めるということですけど、これは事務的にそのメリットはあるんでしょうかね。今、デメリットはないと言われましたけど、あと住民さんにとって行政側のメリット、住民側で何かメリットがあるのであれば教えていただきたいんですが。

○町民福祉課長（田崎哲次君）

お答えします。

この事務的なシステムでございますので、最終的に住民側のメリットがあるんですけども、住民側に対しての直接的なメリットはございません。

以上です。

○議長（江口孝二君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

討論ないので、採決します。

議案第48号 太良町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（江口孝二君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第4 議案第49号

○議長（江口孝二君）

日程第4. 議案第49号 太良町特産品等振興施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

討論ないので、採決します。

議案第49号 太良町特産品等振興施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（江口孝二君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第5 議案第50号

○議長（江口孝二君）

日程第5. 議案第50号 令和6年度道路メンテナンス事業豊足橋架替工事の請負変更契約の締結についてを議題といたします。

川下武則君は地方自治法第117条の規定によって除斥の対象になりますので、退場を求めます。

〔川下武則議員退場〕

○議長（江口孝二君）

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

討論ないので、採決します。

議案第50号 令和6年度道路メンテナンス事業豊足橋架替工事の請負変更契約の締結について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（江口孝二君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

川下武則君、入場してください。

〔川下武則議員入場〕

日程第6 決算審査特別委員長の報告

○議長（江口孝二君）

日程第6．議案第51号 令和6年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第57号 令和6年度町立太良病院事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてまでの7件を一括して議題といたします。

本件は、9月5日に決算審査特別委員会に付託しておりました議案第51号から議案第57号までの7件の議案について、お手元に報告書が提出されておりますので、決算審査特別委員長の報告を求めます。

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

皆さんおはようございます。

それでは、議長の許可を得ましたので、決算審査特別委員会の報告をいたします。

本委員会に付託されました議案第51号から議案第53号までの一般会計並びに特別会計2件、議案第54号から議案第57号までの企業会計4件、合わせて7つの案件を9月12日、16日及び17日の3日間において審査をいたしました。

執行部からは町長はじめ関係各課職員の出席を求め、慎重審議を行いました。

議事の都合上、初日は特別会計2議案と企業会計4議案を、2日目、3日目には一般会計を審査、採決いたしました。

計数につきましては、監査委員の専門的立場で審査、照合され、報告がされていますので、本委員会は決算審査の意義であります歳入歳出予算を議決した趣旨と目的に従って適正かつ効率的に執行されているか、予算執行によって成し遂げた歳入の努力と歳出の工夫による行政効果や今後の行財政運営上の改善など、予算執行の優劣評価を重点的に審査いたしました。

審査の過程において出されました主な意見といたしましては、まず後期高齢者医療特別会計及び国民健康保険特別会計について、人口減少と急速な高齢化が進行する中で、医療費の増大により保険料の増加傾向が継続していること、後期高齢被保険者数を年齢階層別に見ると、74歳以下は10名、75歳以上84歳以下は1,082名、85歳以上94歳以下は650名、95歳以上は93名で、合計で1,835名となっており、町人口の23.5%を占めています。国保被保険者数は2,099名で、26.9%となっている。このような中、健康管理の意識向上や特定健診の受診率アップを図り、早期発見、治療につなげることにより町民の健康を維持し、医療費の抑制に努めていただきたい。また、基金の有効活用を行うなど、被保険者の負担軽減に努めていただきたい。

簡易水道事業会計については、人口減少に伴い給水戸数が減少し、年間配水量は増加しているものの、年間有収水量は減少しているのが現状である。建設改良事業は喰場地区、蕪田

地区、里地区で7件の布設配管工事を実施し、喰場水源地では取水ポンプの更新工事が実施されている。水道事業会計については、人口減少に伴い給水戸数が減少し、年間配水量と年間有収水量ともに減少しているのが現状である。建設改良事業は栄町地区の布設配管工事や大峰水源地では取水ポンプ更新工事が実施されている。簡易水道事業会計と水道事業会計ともに法定耐用年数を経過した管路延長を示す管路経年化率や有収率、給水戸数などを総合的に判断し、布設配管工事や機器の更新工事など、計画的に実施していただきたい。また、経営の効率化については、引き続き将来の更新需要に備え、計画的な運営に努めていただきたい。

町立太良病院事業会計については、診療報酬改定に対応するため、地域包括ケア病床を新たに5床増床し、30床とする病床再編が行われ、入院基本料を変更することなく算定ができた。入院部門では内科医師の増員ができず、厳しい状況であるが、入院患者数は昨年とほぼ同じ結果となっている。手術件数は50名減少したため、入院収益はマイナスとなった。外来部門では常勤の小児科医の退職により週3日の非常勤対応となったことや、コロナ関連の検査や予防接種も減少し、患者数、外来収益ともに大幅なマイナスとなった。また、訪問看護、居宅介護支援、通所リハビリ、訪問リハビリ事業についてはいずれも赤字となり、経営改善が急務である。今後、経営能力をさらに高め、地域医療を支える中核病院として町民に愛され、信頼される病院運営をお願いをしたい。

続きまして、一般会計について主な意見を申し上げます。

1点目といたしまして、ふるさと応援寄附金については、本町にとって貴重な自主財源である。令和6年度は5億558万円となり、前年度より1億2,194万円の減額となった。この応援寄附金は太良町をPRする重要な広報活動資源でもあり、今後もさらに推進するとともに、業者委託を計画されていることから返礼品のメニューの充実を図り、引き続き寄附額の確保、増額に努めていただきたい。

2点目といたしまして、外国人労働者が増加している中、多文化共生の支援事業を実施されているが、今後もさらに交流を深め、支援内容の充実を図られたい。

3点目といたしまして、各種未収金については、公平性の観点から慎重な対応、積極的な徴収努力を図られたい。

4点目といたしまして、基金については、活力あるまちづくりの推進のため有効活用を努め、効率的な運営を図られたい。

その他、委員会の中で出された意見については、関係各課において改善や検討などを十分に行い、7年度はその諸問題が解決していることを期待しているところでございます。

以上、審査過程において出された主な意見であります。

付託事件、議案第51号 令和6年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第52号 令和6年度太良町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第53号

令和6年度太良町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第54号 令和6年度太良町漁業集落排水事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、議案第55号 令和6年度太良町簡易水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、議案第56号 令和6年度太良町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、議案第57号 令和6年度町立太良病院事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、以上7つの議案について、全会一致をもっていずれも原案どおり可決及び認定すべきものと決定いたしました。

以上で決算審査特別委員会の報告を終わります。

○議長（江口孝二君）

決算審査特別委員長の報告が終わりました。

お諮りします。ただいまの委員長報告につきましては、10人で構成する委員会の審査報告であります。また、議会選出の監査委員も同席しておりますので、内容も判明しております。よって、質疑を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

異議なしと認めます。よって、質疑を省略することに決定いたしました。

委員長は自席にお戻りください。

ただいまから討論に入ります。

討論の方は、議案番号を言ってから討論願います。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

討論ないので、採決します。

議案第51号 令和6年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第57号 令和6年度町立太良病院事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてまでの7件に対する委員長の報告は可決及び認定とするものです。委員長報告のとおり可決及び認定することに賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（江口孝二君）

起立全員。よって、委員長報告のとおり可決及び認定することに決定いたしました。

日程第7 議案第58号

○議長（江口孝二君）

日程第7. 議案第58号 令和7年度太良町一般会計補正予算（第5号）についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○6番（待永るい子君）

10ページの児童福祉総務費のことでお伺いをいたします。

今度、地域活性化拠点施設整備事業ということで上がっておりますけれども、まずあの場所、土地購入から今までに至る補助金というか、うちが支出した金額についてお伺いをしたいと思います。（「ページ数は19」と呼ぶ者あり）19やったかな、すみません。

○議長（江口孝二君）

再度質問してください。

○6番（待永るい子君）

すみません、19ページです。

地域活性化拠点施設整備事業の関連に関してですけれども、まず町があそこの土地を購入してから現在までどれくらいの金額が必要だったのかというか、それについてまずお伺いをしたいと思います。

○商工観光課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

特産品等振興施設の総経費ということでよろしいでしょうか。2億7,800万円程度だったと認識しております。

以上です。

○6番（待永るい子君）

先日、一応全員であそこに見学に行ったんですけれども、大型冷蔵庫とか、そういう備品がまだかなり残ってるんですけど、それに対しての処理というか、それはどうなさるつもりなんでしょうか。

○子育て支援課長（田古里哲也君）

お答えいたします。

今後、もう不要ということであれば処分等も検討しておるところでございます。

以上でございます。

○6番（待永るい子君）

何も使わないでそのまま置くというのはずっと劣化をしていくと思うので、今までにまずどうして処分というか、例えば中古で売るとか、新しくそういうお店をする方に売るとか、それとも同じようなことをしようと思ってずっと管理をされてたのか、その辺の事情についてお聞きをしたいと思います。

○商工観光課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

閉館後の検討委員会で協議をしておりましたけれども、今後使うかもしれない可能性があるということで、十分その辺がはっきりしたところで処分なり再利用をするという、その辺の

含みは持っておりましたので、現状のまま保存をしていた状況でございます。

以上です。

○8番（田川 浩君）

関連ですけれど、今回あそこの特産品振興施設ですか、旧タララボのところを要するに子供たちの遊び場にしようとした背景ですよね。何が理由でそういったものにしようと思われたのか、まずそれから聞かせていただけますでしょうか。

○町長（永淵孝幸君）

まず、今まであそこを今の状態でするにしても、応募をかけたけれども、適当な方の応募がなかったというのが一つの原因でございます。そして、小さな子供たちの遊び場というようなことで、今木育キャラバンとかというようなことをやれば、子供たちが町外からも来て遊んで物すごく喜んでいて。そういう姿を見たとき、町内で子供たちの遊び場として、あそこは木造でできておりますので有効に活用できるんじゃないかというふうなことで、検討委員会のほうに私が投げかけました。そして、その結果、皆さんがそれもいいねというふうなことで、現在こういった状況で補正等もお願いしながら進めているというふうなことでございます。

先ほど機材等がまだ残っているというふうなことでございましたけれども、これについてははまだあそこを起債は借りる時ですね、加工品の開発というような名目で借りておりますので、一斉にその辺を取っ払ってしまえば、ひょっと検査とか見えたとき、加工品開発の施設じゃないじゃないかとなれば大変でございますので、そこら辺はまだ残しながら、そして将来的に今後子供たちがそれを利用する上でどういったことがいいのか、ただ積み木だけ置いたって飽きるはずですから、本を置いてみたりとか、絵本とか、そういったことで活用しながら取り組んでいってみてはどうかというのを提案をして検討委員会で決めていただいたところでございます。

以上です。

○8番（田川 浩君）

まずは公募をしたけれど適当な業者さんが集まらなかったと、もう一つはそういった木育等のイベントを見ていてそれもいいかなと思ったということですよ、子供の遊び場としてですね。

私も反対ではないんですけど、何回かこの事業については全協のほうで説明を受けました。ただ、今もう一つ子供の遊び場というのがどういうものになるのかというのが明確でないというか、私はイメージとしては湧かないんですよ。ビジョンがしっかりしないというか、コンセプトが定まってないというか。例えば、子供の遊び場っていてもいろんなタイプがありますよね。例えば、就学前の幼児を対象にした子育て支援センターというのもありますし、子供センターというんですかね、児童センターみたいな、佐賀県でもいろいろあり

ますよね、町でも。あと、何ですか、児童館みたいなやつとかですね。対象もいろいろなんですよ。例えば、もう18歳未満だったら誰でもいいよとか。どういったそういう施設にしたいと思っているのか、そこら辺がいまい何か伝わってこないんですよ。私は不安なんですよ、実際これで走られたら。その事業自体には反対しませんが、もうちょっとその辺を詰めてからやられたほうがいいんじゃないかと思えますけど、まず今現在どういった感じでやっていきたいと思っていられるのか、それはどうでしょうか。

○町長（永淵孝幸君）

先ほど言いましたように、まず小さい子供たちの遊び場がないといったことで、以前遊園地の問題も出ました。しかし、外でそういったものをいろいろ高額な事業費をかけてやるより、今ある施設を有効に使おうと。そして、そこに小さな子供さんたちが遊んでみたり、そこに来た保護者さんたちの交流の場、そういったことができればという思いの中で取り組んでいるわけです。ですから、今形がきちっと私も正直言ってみておりません。先ほど言いましたように、積み木だけで遊ぶ子供がすぐ飽きてしまうのか、そういったときはじゃあ絵本を置いたほうがいいんじゃないかとか、そういったことをいろいろ工夫しながらあそこを有効に活用しながら子供、子育て支援の場にしたいというふうなことで取り組んでいるところです。ですから、きちっとした形は今言いますようにまだ見ておりませんので、これから皆さん方の御意見等もお伺いしながら、そしてあそこを有効な子育て支援の施設として処理していくという考えでございます。

以上です。

○8番（田川 浩君）

私は今から七、八年前ですかね、総務常任委員会の所属だったときに福岡県の吉富町というところに子育て支援の先進地視察ということで視察に行ったことがございます。そこに子育て支援の先進地ということで行ったんですけど、うちでないのが病児、病後児の対応と、それと子育て支援センターがありましたので、そのぐらいがうちになかったもので、あとはほとんどうちのほうが先進地でした、はっきり言わせて。何でもありました。

もしあそこをそういった子供の遊び場にするんだったら、前回も言いましたように子育て支援センターみたいにしたら、ここはそれこそ九州一と言わず、全国でもトップレベルの子育て支援に関する先進地になるんじゃないかと思ってそういうことを言ったんですけど、それは子育て支援センターをつくれって言ってるんじゃないんですけど、そういったことも加味しながら、ぜひそういうふう決めていってもらいたいと、走りながら肉づけをするということでもいいと思えますけれど、必ずその作業はやっていってもらいたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○町長（永淵孝幸君）

今、うちは御承知のとおり、子育て支援というのは私は県下ほかの市町にも負けていない

と自負をしております。そういった中であって、じゃあ小さな子供たちが遊ぶ場、そしてお母さんたちの交流の場、そういったところがない。そしてまた、子育て支援をこれだけ太良町はやってますよという情報発信の場にもなれば、町外から見えたとき、いや太良町はそういうすばらしい支援をさせていただいてるなというふうなことで、1人でも、2家族でもいいですから太良町に来ていただくことを願って実は取り組んでおります。そういったことで、先ほど来言っておりますように、皆さん方からいろいろな御提案を受けながら、あそこを子育て支援施設として充実させていきたいと、このように思っておりますので、よろしくお願いいいたします。

○5番（山口一生君）

関連で質問をさせていただきます。

先ほど来から、幾らぐらいあの施設にかけたのかとか、今後どういうふうに活用するかということで質問されていて、私も確認をしたいところがあって、あの施設というのが3回目ということで、三度目の正直というところでもかなり悩まれているのかなと思います。そういった、やりながら調整をしていく、町民さんと一緒にあの場を育てていくということになると思うんですけども、どういうふうにいろんな声を集めていくかというところでいろんなアイデアが必要になってくると思います、改善のためですね。そのアイデアを集めるというところで、今検討されていることとか考えられていることがあれば教えてください。

○子育て支援課長（田古里哲也君）

お答えいたします。

今検討しているところは、スマートフォンとかを利用してアンケートフォームを作ったりとか、そこで各種ニーズがどこにあるのかというところで探ろうかという検討はしております。

以上でございます。

○5番（山口一生君）

いろんな方が来られると思います。太良町は高齢者の方もたくさんいらっしゃるので、平日のにぎわいというのは子供がたくさん来てやるのは難しいのかなと思います。例えば、高齢者の方がそこに来られるかどうかというのは分からないですけども、多世代がそこに集えるような場所に行く行くなるといいなと思っているんですが、そういった子供以外の方がそこに立ち寄って子供の様子を見るとか、お世話というか交流をするみたいなところについて今後検討の余地があるかどうかを教えてください。

○町長（永淵孝幸君）

今、山口議員が言われているのは、子供だけに限らず、高齢者等も一緒にそこで子供たちと遊んでもらうと、それが一番本当私もすばらしい施設になっていくんじゃないかと思っております。ですから、今しおさい館とかを高齢者の方は使っているいろいろなことをやっておら

れますけれども、小さい子供たちがいる場所にそういった方が来て出向いていただくようなこともこれからPRをしながら取り組んでいく必要があるのかなと思っておりますので、その辺は十分検討しながら今後進めていくというふうなことで御理解いただきたいと思えます。

○5番（山口一生君）

最後に一つ、半分は使用のめどが立っていると思うんですけども、奥側の調理とか加工できる場所について、あそこをどういうふうにするかというので、もし今のところ空白であれば、あそこはもう加工場として町民さんが使っていただけるような施設としてハイブリッドで開放するということが今後検討をしていただけないかなと思っております。なぜかという、あそこはあんな設備が整った場所というのは町内にはなくて、太良町は子育て支援をしていきたいというところと、反面もう一つ、加工品を充実させたいというような戦略的なこともあるかと思えます。今回、あそこのタララボというのが太良町にとっていろんな実験的な取組をしていく、リスクを前向きに取っていくというような場の象徴になるのかなと私は個人的に思っていて、もしそういった加工場のスペースとかを使いたい方がいる、何か研究開発をしたいとか、そういった方がいらっしゃれば、子供との兼ね合いもあるかと思うんですが、何かしらそういう挑戦ができる場所として今後検討というか、いろんな意見を聞きながらになると思うんですけども、何か考えられる余地があるのか、今のところの考えを聞かせてください。

○町長（永淵孝幸君）

今言われるように、あそこの施設はかなりの設備が整っております。ですから、すぐ取っ払うんじゃないで、先ほど言いましたように加工関係での起債も借りておりますので、そこら辺を有効に活用できるのかというふうなことを再度検討委員会の中でも協議をしながら取り組んでいただくようにしていきたいと思えます。私の考えは、最初は取っ払うつもりでした。しかし、今議員が言われるように、せつかくの施設ですので、活用できる分があるとすればそこら辺は活用しながら、町内の加工品の開発に向けた施設として利用できるようであれば、そこら辺は検討する余地があるんじゃないかなと思っておりますので。

以上です。

○11番（坂口久信君）

今のとに関係してですけども、今食品を加工したりなんかすると非常に難しかというか、食品あたりも漬物一つにとってもやぐらしかわけですね。そいけん、農家の人たちのいろんな漬物にしる何にしる、加工は自分どんがつけて、例えば漬物なら漬くっとは漬けて、加工する場所をあそこにしていただくような、今山口議員が言うように、そういう状況をつくっていけば結構利用のあつとじゃなかなかなという気はしますけれども、その辺について町民の皆さんに周知していただければ、加工すつときやぐらしかですたい、漬くつときは何もなかつちゃけんが。そして、加工するのに対してはいっちょいっちょ衛生管理とか、そがんと

手続がやぐらしかし、場所も自分の家で作ったりなんかせんばいかんわけですね。ぜひ、そこにきの利用をたらふく館じゃなか、そのところに今施設も整うし、非常にきれいですし、その辺も通知すれば利用者もある程度でくつとやなかかなと思うものですから、その辺はぜひ考えていただければと思います。

○副町長（毎原哲也君）

お答えします。

今おっしゃったようなことも検討委員会の中で考えていきたいというふうに思います。

○7番（竹下泰信君）

6ページの第2表の中に債務負担行為の補正ということで、ふるさと応援寄附金の委託料ということで、期間については令和7年度から3年間ということになってます。この具体的な委託の内容ですね。それと、限度額については必要な額ということで具体的には示されておられません。この辺はどうなっているのか、その2点について伺いたいと思います。

○財政課長（西村芳幸君）

お答えします。

まず、今回の委託業務の委託内容ですけど、寄附金の受付業務、これは当然のことですけど、それとあとポータルサイトの管理運営業務、それと寄附管理システムの管理運営業務、4点目が返礼品等の発注及び配送管理に関する業務になります。5点目が寄附者対応のためのコールセンター業務、6点目が返礼品の募集、開発、それとポータルサイト掲載等に関する業務、7点目が新たな返礼品の開発、それと返礼品の拡充及び返礼品提供事業者の支援に関する業務、8点目がこの事業の広報、PR業務、9点目がワンストップ特例申請処理業務とそれ以外のふるさと応援寄附金事業の業務全般に関することとございます。

業務委託については以上でございます。

あと、限度額については寄附金総額に対するある一定の率ということで、今回提案いただいている事業者の委託料としましては税別の約5%でございます。

以上でございます。

○7番（竹下泰信君）

その事務作業というのは役場の中でやられるのか、その事務所と申しますか、でやられるのか伺いたいと思います。

○財政課長（西村芳幸君）

事務作業については、現在の執務室ではなく、業者自体の事務所になります。

以上でございます。

○7番（竹下泰信君）

クレーム等も出てくるというふうに思いますけれども、そのクレームの対応は誰がするのかということと、先ほどの説明ではふるさと応援寄附の事務全般というような気がしました

けれども、これについてはもう何というか、返礼品を出す方についてはノータッチでいいのかどうか、その辺についてお尋ねしたいと思います。

○財政課長（西村芳幸君）

まず、クレーム対応はということですが、クレーム対応については業者のほうでコールセンターを設置していただいて対応していただきます。それと、返礼品提供事業者さんについてはこれまでと変わりなく、事業者さんの業務自体は全く変わりはありません。

以上でございます。

○8番（田川 浩君）

関連ですけれど、全協でも聞きましたけれど、公募型のプロポーザル方式ということで熊本県のサイバーレコードさんでしょうか、のほうに委託するということでしたけれど、今回まずは今委託費のほうは税別で5%ということを知りましたが、イメージとして分かりにくいので、例えば今まで5億円の寄附があったとしますね。そしたら、経費があつて町の取り分というのがございましたけど、この業者さんを入れた場合、この業者さんがそういった委託費で動いてもらった場合に町の取り分というのが5億円だったときと比べると、例えば7億円になると一緒ぐらい出せたですとか、そういったふうに比べてみたら、幾ら寄附金が集まれば今までの直営でやっていたときの5億円と一緒ぐらいになるものなのか、イメージとして捉えやすいと思いますので、それはいかがでしょうか。

○財政課長（西村芳幸君）

お答えします。

令和6年度決算で約5億円という寄附金をいただいております。それをベースとして今回の委託費用等を鑑み、町の収入額がその委託料を含めたところでもペイできるというふうな質問かと思いますが、大体ふるさと応援寄附金の募集に係る経費、それとふるさと応援寄附金基金を活用して多くの事業を実施しておりますが、令和6年度実績で大体7億円になります。（「7億円」と呼ぶ者あり）はい、2億円のマイナスになります、単純計算ではですね。今後、その中間事業者への委託料とふるさと応援寄附金基金を活用した充当事業を同じように実施していくとなった場合には、大体2億5,000万円の積み増し、7億5,000万円程度の寄附を獲得できればいいのかなというふうに算定しております。

以上でございます。

○8番（田川 浩君）

もう一点最後に、この間全協のと重複するかもしれませんが、今回この業者さんに委託するようになった理由、これを聞かせてもらいますでしょうか。

○財政課長（西村芳幸君）

お答えします。

今回のプロポーザルでは、主な審査項目として業務遂行能力のほうに一番大きな配点をし

て、他自治体での実績はもちろん、本町の状況を十分把握した上で具体的な計画を立てながら計画に沿った業務の履行ができるかという点を重視しております。また、寄附金獲得のための企業独自の自主提案という項目についても重視をしながら審査を実施したところでございます。その中で、今回最上位となった事業者につきましては、これらの審査項目において審査員全員の評点が高く、なおかつそれ以外の審査項目についても含めたところで総合評点が最も高かったため、本町が期待する寄附金増はもちろんのこと、安心して業務を委託できる最善の提案であるとの判断により業者選定を行ったところでございます。

以上でございます。

○2番（森田政則君）

24ページの下の方に学校管理費というところで104万円ありますけども、これは説明で大浦小学校の体育倉庫がシロアリの被害でということで、倒壊の危機があって解体用の経費とありますけども、これはいきなり気づいたらもうそういう状態だったのか、それともいろいろ手を施しても駄目だったということなのか説明をお願いします。

○学校教育課長（與猶正弘君）

お答えします。

気づいたのは今年度初めぐらいでありまして、シロアリ被害ですのでどうしようもなく、この建物自体が平成8年に建てられておりまして約30年近くたっておりまして、解体する方向でもっていたところでございます。

以上です。

○2番（森田政則君）

結構シロアリは恐ろしくて周りにも被害があると言われますけども、ほかの建物でそういうシロアリの被害が見えたりとかはあるんですか。

○学校教育課長（與猶正弘君）

お答えします。

大浦小学校ほか、町内ほかの3校については今のところ被害は受けておりません。

以上です。

○5番（山口一生君）

1個前に戻ってふるさと納税関連なんですけれども、今回外部委託をされるということで、プロポーザルを含めて相当悩まれたと思います。今回、外部委託をするということで、町がコントロールできる範囲というのが今後少なくなると思います。今のところ、長崎のほうの事務所がメインになって対応をされるってことなんですけれども、例えばその社員とかが太良町に常駐されるようなケースというのが今後あったりするのでしょうか。

○財政課長（西村芳幸君）

お答えします。

今現在ではそういう可能性というか、話もできておりません。ですが、全協でも議員からもそういうお言葉を頂戴しておりますので、今後の打合せの中で町内に事務所を構えていただけるようこちらのほうからもお話ししていきたいと、このように考えております。

以上でございます。

○5番（山口一生君）

今回選定された業者もEC、インターネットで販売をすとかデザインをすとか、いろんなたけた部分があられると思います。できればそういった方が町にいて、生産者さんと密に連携を取れるような状況をつくろうとなると、人がいてくれたほうが安心できる部分もあったりとか、スムーズに商品開発が進む部分もあるかなと思います。業者がどう言うか分からないんですけども、話のところで入れていただければなと思います。

ここに関連してなんですけども、万が一何かトラブルがあった場合に、業者に対して業者を例えば切り替えることができるような、そういう対策というか保険というか、そういったものについては今のところどう考えられていますか。

○町長（永淵孝幸君）

まず、契約をしていないので、この業者がどういった業者なのかやってみよう上ですので、もしものことは今のところでは考えておりません。ただ、民間に委託したということは、町でやれば5億円ぐらいしか寄せることができなかつたものですから、民間のいろいろなノウハウを使ってやってみれば、目標にしている10億円を超えていただければありがたいなというふうなことがまず第一の目的でございますので、そこをしっかりとやっていただくと。それで、そうしないと決算委員会等でも皆さん方から要望が出ました。そういった事業をやっていく上ではうちは自主財源がありませんので、このふるさと納税を何とか伸ばしていきたいという思いの中でやっておりますので、そこはしっかりと今度受けていただく業者さんにはお願いをして取り組んでいくというふうなことでございます。

以上です。

○財政課長（西村芳幸君）

トラブルがあった場合の措置として、今後契約に向かうわけなんですけど、契約書の中で契約解除の条項をしっかりと盛り込んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○5番（山口一生君）

例えば悪いかもしれないんですけど、結婚するときから離婚のことを考えるみたいなのはあんまりよくないかなと思うんですけども、きちんと何かあったときのための保険を掛けていくというのは巨額の事業ではありますので、注意をされたほうがいいのかと思っております。ぜひ、30億円を目指して頑張っていただきたいなと思っております。

以上です。

○3番（峰 正雄君）

関連ですけど、今現在何名の職員さんでやっていらっしゃるのか教えていただけないでしょうか。

○財政課長（西村芳幸君）

お答えします。

今現在は係長1名、それと会計年度任用職員3名の4名体制で行っております。

以上でございます。

○3番（峰 正雄君）

そしたら、これが契約を結べばその会計年度任用職員さんたちはどのような状況になるのか、よろしく願います。

○財政課長（西村芳幸君）

お答えします。

今回の事業については、正式に運用開始になるのが11月1日を予定しております。当然、それまでの間は業務引継ぎの期間があります。正式運用した後も、事業者訪問等を今回新たに入る業者との顔のつなぎ役として今の会計年度任用職員さん等にもしばらくの間はこのままの体制でお願いしたいと思っております。

以上でございます。

○3番（峰 正雄君）

では、最終的には、よか。（「すみません」と呼ぶ者あり）

最終、職員さんは委託になった後は町のほうで雇用ができるか、そこはどうなっておりますか。

○町長（永淵孝幸君）

まだ当分は今の体制やってもらおうと。そして、最終的にはという話ですけども、一番私が危惧しているのは業者に任せていろいろ町内の産品じゃないものを持ってきたりとかしてクレームが来たりと、そしてそういったことがないように、そこは職員がしっかり監視をして、町内の産品と、そしてこれは返礼品に利用できる産品だというふうなチェックは職員でやっていかんと分からないわけですので、今よそでもいろいろござっておりますから、そういったことがないようにしっかり、そこは職員は残しながら最後していかなきゃいけないと、このように思っております。ただ、会計年度任用職員さんが特に必要なのか何なのかというのは、そのときになって本当に要らないのか、当分置いとくのかというふうなことはその時点で考えたいと思います。

以上です。

○財政課長（西村芳幸君）

すみません、最初の職員数の答弁に間違いがございました。

正職員が2名で会計年度任用職員が2名の誤りでございました。申し訳ございません。

○10番（川下武則君）

同じ関連ですけど、先ほど山口議員が申したように、実はうちも小さな会社をしょっとですけど、長崎県とか、よその県で仕事をするときには必ず事務所をきちっと構えなさいと、大臣許可を取得して。県によって違うんですけど、長崎のほうに支店を出してするんやったら、5名以上の現地の人を雇い入れてしてくださいという、一つ一つそういう規約があると思いますか、それは何のためかといったら、業務をきちっと受けて仕事をしたときに、もし何かあったときにそれだけのあれを、責任を負いなさいよという部分なんですね。それができない業者は建設業法上そういうことはうまくないというふうに、そういうのもあるもんですから、多分そこの今回の業者さんは大丈夫だと思うんですけど、先ほど山口君が言ったように、せめて何らかのあれを出しとったほうが幾らかでも安心できるんじゃないかなというふうに私は考えますけど、担当課長、どうでしょうか。

○財政課長（西村芳幸君）

お答えします。

確かに、私自身も町内に事務所を置いてほしいと、そこは思っています。しかしながら、まだこれから業務を行われるわけでありまして、今後太良町で稼げるということが分かったなら、恐らく業者も太良町に事務所を、事務所を置かないでも何らか常駐社員を配置していただけるのではないかと考えております。まずは寄附金をとにかく伸ばしていって、そして業者にも太良町に事務所を置いていただくよう要望したいと考えております。

以上でございます。

○10番（川下武則君）

同じことを言うわけじゃないんですけど、とにかく業績が上がったらそういうのを少しでもお願いするようにして、そういうのを契約書に一筆入れとってもらえばいいのじゃないかなというふうに思いますんで、よろしくお願いします。

○1番（大鋸美里君）

24ページの教育費の中の事務局費のネットワークアセスメント業務委託料ということで、ネットワーク環境の現状調査ということで上がっております。国と県の支出金も上がっての金額ということですが、これは何を、この金額ということで4校だと思うんですが、どんなことをされるのか、この金額の内容が私は分からなかったもので、教えてください。

○学校教育課長（與猶正弘君）

お答えします。

内容につきましては、今現在、例えば一つの学校で一斉にタブレットを使うとネットワークにつながらないといったトラブルが発生するときに度々ありますので、まずは回線速度の測定、それとトラフィックデータ、一定期間に操縦されるデータの収集分析を行いまして、

結果を受けまして、その課題に対して対応策を提示していただくと、その後何か改善する必要があったら、その都度予算が必要となった場合はまた予算を計上したいと思っております。
以上です。

○1番（大鋸美里君）

ありがとうございます。

これはほかの学校とかでも多分同じような状況があったりとかというのがあるのかなと思います。そういったところはどんな感じなんですか。

○学校教育課長（與猶正弘君）

お答えします。

一応全ての学校について調査を行う予定としております。

以上です。

○6番（待永るい子君）

すみません、今の質問に関連した質問なんですけど、これは国庫補助として、名目は公立学校情報機器活用支援体制整備費の補助金ということで87万円が国庫のほうから入ってると思いますが、これが3分の1上げますよということになっているので、普通の考えでいったら、あと3分の2を町の一般会計から出せばいいのかなということなんですけれども、それよりも金額が上がっているんですけど、これはどういう理由で、どういうふうに使われたのか。

○学校教育課長（與猶正弘君）

お答えします。

歳出の予算には287万1,000円ということで計上しておりますけれども、これは税込みの一応予算額でございます。国の補助金につきましては、その税の分を除いた金額261万円を算定基礎としておりますので、その3分の1が87万円となっております。

以上です。

○2番（森田政則君）

25ページの体育施設費のところですが、410万円でマリッジットの購入費と書いてありますけれども、これは定期的に耐用年数問題で買い換えられるのか、それとも故障とかがきて買い換えられるのか、どちらでしょうか。

○社会教育課長（西田一夫君）

お答えいたします。

今回整備する水上バイクについては、大体耐用年数が5年、乗車時間が400時間を目安に替えております。けど、それぞれ5年ってなってますけれども、機器の状況を見ながら更新をしております。

以上でございます。

○2番（森田政則君）

町内のほかの施設の利用客、例えば海水浴客とかキャンプ場の利用客とかにはマリンスポーツ関係のほうは書いてなかったので分かりませんが、大体利用されるお客さんというのは年々増加しているのか、それとも減っているのか、そこら辺はどうでしょうか。

○社会教育課長（西田一夫君）

お答えいたします。

マリンスポーツ艇庫に関しましては毎年増加傾向にあります。

以上でございます。

○2番（森田政則君）

太良のマリンスポーツの利用料金というのは、よその人に聞いても物すごく安いというのを聞くんですけども、そういうのをもっと、例えば看板とかSNSとか、そういうのをどんどん使って情報が出せないものでしょうか。

○社会教育課長（西田一夫君）

お答えいたします。

艇庫の利用料につきましては、かなり安い料金で今、教育施設ということもあって大分安い料金でやっております。今後につきましては、そういったことのPRも大々的にやっていきたいと考えております。

以上でございます。

○5番（山口一生君）

23ページの防災拠点整備事業というのがあるんですけども、こちらの内容について教えてください。

○総務課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

この事業ですけれども、B&G財団の補助事業を実施する事業でございます。災害発生時の緊急対応とか、避難所運営に必要な防災倉庫の整備、油圧ショベルやスライドダンプ、救助艇などの機材配備、それと加えて重機オペレーターの人材育成などの費用をB&G財団が補助していただくもので、それに対応する事業でございます。これを行うことで、防災拠点ということで太良町が一つの拠点に位置づけられまして、市町の枠を超えて連携して防災を災害等に対応するための一つの仕組みづくりというところで対応するというような感じでございますので、例えば大分県で災害があったというときには、要請があったらこちらの対応が可能であれば機材を持って応援に行くと、人間がそろわなかったら機材だけでも送っていくというような感じで応援体制をつくっていくといったような、そんな広域的な応援体制の整備の事業でございます。

以上でございます。

○5番（山口一生君）

防災拠点としてB&G財団の財源を使って整備をされるということで理解をしました。こちらはいろんな装備を今後導入されていくと思うんですけども、そのオペレーターの教育、そのあたりは今後どういうふうにするのでしょうか。

○総務課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

今のところ考えているのは町の職員、それと消防団員、それと消防署の職員さんも対応できるのじゃないかと、またそれ以外の方々も範囲を広げていくことができれば防災力が上がっていくのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（江口孝二君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

討論ないので、採決します。

議案第58号 令和7年度太良町一般会計補正予算（第5号）について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（江口孝二君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

暫時休憩いたします。

午前10時41分 休憩

午前10時55分 再開

○議長（江口孝二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第8 議案第59号

○議長（江口孝二君）

日程第8. 議案第59号 令和7年度太良町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

討論ないので、採決します。

議案第59号 令和7年度太良町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（江口孝二君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第9 議案第60号

○議長（江口孝二君）

日程第9. 議案第60号 令和7年度太良町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

討論ないので、採決します。

議案第60号 令和7年度太良町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（江口孝二君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第10 議案第61号

○議長（江口孝二君）

日程第10. 議案第61号 令和7年度太良町漁業集落排水事業会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

討論ないので、採決します。

議案第61号 令和7年度太良町漁業集落排水事業会計補正予算（第2号）について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（江口孝二君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第11 議案第62号

○議長（江口孝二君）

日程第11. 議案第62号 令和7年度太良町簡易水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

討論ないので、採決します。

議案第62号 令和7年度太良町簡易水道事業会計補正予算（第2号）について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（江口孝二君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第12 議案第63号

○議長（江口孝二君）

日程第12. 議案第63号 令和7年度太良町水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

討論ないので、採決します。

議案第63号 令和7年度太良町水道事業会計補正予算（第2号）について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（江口孝二君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第13 閉会中の付託事件について

○議長（江口孝二君）

日程第13. 閉会中の付託事件についてを議題といたします。

このたび各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長からお手元に配付しました別紙付託申出書のとおり、閉会中もなお継続して調査したい旨の申出がっております。

お諮りします。各委員長からの申出があったとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

異議なしと認めます。よって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

追加議案がありますので、事務局に配付させます。

〔資料配付〕

○議長（江口孝二君）

配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

お諮りします。ただいま配付いたしました議案を日程に追加したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

異議なしと認めます。よって、日程に追加することに決定しました。

追加日程第1 議案上程

○議長（江口孝二君）

追加日程第1. 議案の上程。

町長提案の議案第64号を上程いたします。

町長の提案理由の説明を求めます。

○町長（永淵孝幸君）

議案第64号は、令和7年度道路メンテナンス事業豊足橋架替工事の請負契約の締結についてであります。

本案は、令和4年度より着手しました豊足橋架替工事の令和7年度の事業として、令和7年9月8日、指名競争入札の結果、1億1,990万円で太良町大字多良1815番地、増田建設株式会社代表取締役増田正弘が落札したもので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により議会の議決を求めるものであります。

工事の概要を申し上げます。

下部工の完成により、今回コンクリート桁を架設し、橋面の舗装、防護柵など附属物の設置を行うものであります。なお、予定価格は1億2,199万円で設定いたしました。

以上でございます。

追加日程第2 議案第64号

○議長（江口孝二君）

追加日程第2. 議案第64号 令和7年度道路メンテナンス事業豊足橋架替工事の請負契約の締結についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○5番（山口一生君）

この橋の工事なんですけれども、終了はいつを、完成というか、通れるようになるのはいつ頃の予定でしょうか。

○建設課長（安本智樹君）

お答えします。

一応この工事が令和8年3月24日の工期を設定をしておりますけれども、桁の製作が工場製作になりまして、工場の空き状況によりましては若干ずれ込むかもしれませんけれども、そこら辺常時早期に対応していただいて3月24日に完成できればと思っておりますが、例年今までやってきたことがノリ期が工事ができないということで協議を漁協ともしますけれども、今度は上部工ですので箇所内に作業ヤードは作りますけれども、コンクリートとかは上部のほうで行いますので、そこら辺を漁協と協議をしながら、通年を通してできるように協議をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（江口孝二君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

討論ないので、採決します。

議案第64号 令和7年度道路メンテナンス事業豊足橋架替工事の請負契約の締結について、
本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（江口孝二君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

追加日程第3 意見書第1号

○議長（江口孝二君）

追加日程第3. 意見書第1号 地方財政の充実・強化を求める意見書（案）の提出についてを議題といたします。

お諮りします。意見書第1号につきましては、全議員の提出によるもので、内容も判明しております。よって、会議規則第37条第2項の規定により、提出者の説明を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

異議なしと認めます。よって、提出者の説明を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りします。質疑、討論を省略し、採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

異議なしと認めます。よって、質疑、討論を省略し、採決することに決定いたしました。

意見書第1号 地方財政の充実・強化を求める意見書（案）の提出について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（江口孝二君）

起立全員。よって、意見書（案）は原案どおり可決されました。

この際、申し上げます。

今期定例会中の質疑、質問、答弁などの発言につきましては、適宜会議録を調査し、不適切な発言があった場合には、議長において善処することを承認願います。

お諮りします。本会期中に議決されました議決事件の条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、会議規則第43条の規定に基づき、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定しました。

以上で本定例会に付された事件は全て議了いたしました。

これをもちまして令和7年第3回太良町議会定例会第3回を閉会いたします。

午前11時8分 閉会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 江 口 孝 二

署名議員 大 鋸 美 里

署名議員 森 田 政 則

署名議員 峰 正 雄